物価・経済

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

都道府県区分	【21_岐阜県】
地方公共団体名（コード有り）	21341_岐阜県美濃老町
都道府県・市町村コード（5桁）	21341
担当部局課名	総務部企画財政課
担当者氏名	伊藤　良彦
電話番号	0584-32-1100
メールアドレス	hikaku@town.yoro.lg.jp

（単位：千円）

交付対象経費（地方単独事業費）（R6経済対策分）

国のR6補正予算分（推奨事業メニュー）　交付限度額① にかかる交付対象経費	67,833
国のR6補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額② にかかる交付対象経費	32,970
国のR6補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③ にかかる交付対象経費	1,258
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④ にかかる交付対象経費	219,490
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤ にかかる交付対象経費	14,361
国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥ にかかる交付対象経費	–
国のR6補正予算分（推奨事業メニュー）　交付限度額⑦ にかかる交付対象経費	–
国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）　給付費　交付限度額⑧ にかかる交付対象経費	121,150
国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）　事務費　交付限度額⑨ にかかる交付対象経費	11,335
国のR6補正予算分（給付支援サービス分）　交付限度額⑩ にかかる交付対象経費	–

既配分額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー）交付限度額①	58,589	国のR6補正予算分（推奨事業メニュー）交付限度額①	–
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）給付費 交付限度額②	32,970	既配分額 国のR6補正予算分（低所得世帯支援枠等分）給付費 交付限度額②	–
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）事務費 交付限度額③	1,258	既配分額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費 交付限度額③	–
既配分額 国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）給付 交付限度額④	203,620	既配分額 国のR6補正予算分（給付支援サービス分）交付限度額⑩	–
既配分額 国のR5補正予算分（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費 交付限度額⑤	11,654		
既配分額 国のR5予備費分（給付支援サービス分）交付限度額⑥	–		

今回配分予定額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー）交付限度額①	–	【調整後】今回配分予定額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー）交付限度額①	–
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）給付費 交付限度額②	–	今回配分予定額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費 交付限度額②	87,200
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）事務費 交付限度額③	–	今回配分予定額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費 交付限度額③	9,113
今回配分予定額 国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	15,870	今回配分予定額 国のR6補正予算分（給付支援サービス分）交付限度額⑩	–
今回配分予定額 国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	1,222		
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付支援サービス分）交付限度額⑥	–		

配分予定額計 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー）交付限度額①	58,589	配分予定額計 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー）交付限度額①	–
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）給付費 交付限度額②	32,970	配分予定額計 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費 交付限度額②	87,200
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）事務費 交付限度額③	1,258	配分予定額計 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費 交付限度額③	9,113
配分予定額計 国の予備費等（定額減税一体支援枠分）給付費 交付限度額④	219,490	配分予定額計 国のR6補正予算分（給付支援サービス分）交付限度額⑩	–
配分予定額計 国の予備費等（定額減税一体支援枠分）事務費 交付限度額⑤	12,876	小計　配分予定額（R6経済対策等分）	96,313
配分予定額計 国のR5予備費分（給付支援サービス分）交付限度額⑥	–		
小計　配分予定額（R6経済対策分）	325,183		

既配分額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー）交付限度額①	58,589	国のR6補正予算分（推奨事業メニュー）交付限度額①（令和6年度本省経路分）	71,016
既配分額 国のR6補正予算分（低所得世帯支援枠分）給付費 交付限度額②（本配分額の減額後※）	32,970	国のR6補正予算分（低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（令和6年12月17日通知分）	87,200
		国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（令和7年●月通知分）	
既配分額 国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費 交付限度額④	32,970	国のR6補正予算分（給付支援サービス分）交付限度額⑩（※）（※　被災世帯向け給付にかかる交付限度額の年回途加分）	–
小計　交付限度額②	32,970	小計　交付限度額②	87,200
既配分額 国のR6補正予算分（低所得世帯支援枠分）事務費 交付限度額③（本配分額の減額後※）	1,258	国のR6補正予算分（低所得世帯支援枠分）事務費　交付限度額③（令和6年12月17日通知分）	9,113
		国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③（令和7年●月通知分）	
既配分額 国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費 交付限度額⑤（※）（※　被災世帯向け給付にかかる交付限度額の年回途加分）	–		
小計　交付限度額③	1,258	小計　交付限度額③	9,113
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費　交付限度額⑥（令和6年1月15日通知分）	146,120	国のR6補正予算分（給付支援サービス分）交付限度額⑩（令和分加分）	–
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費　交付限度額④（令和6年12月通知分）	57,500	小計　交付限度額（R6経済対策等分）	167,329
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費　交付限度額④（令和7年●月通知分）	15,870		
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費　交付限度額⑤（令和7年●月通知分）	1,222		
小計　交付限度額④	219,490		
国のR5補正予算分（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費　交付限度額⑤（令和6年1月15日通知分）	9,803		
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費　交付限度額⑤（令和6年12月通知分）	1,851		
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費　交付限度額⑤（令和7年●月通知分）	1,222		
小計　交付限度額⑤	12,876		
国のR5予備費分（給付支援サービス分）交付限度額⑥（令和6年度通知分）	–		
国のR5予備費分（給付支援サービス分）交付限度額⑥（令和7年●月通知分）	–		
小計　交付限度額⑥	–		
小計　交付限度額（R6経済対策分）	325,183		

本年度の経済対策等に係る記載欄	R6経済対策等にかかる記載欄	【調整後】本省経路申望額（R6補正により措置された推奨事業メニュー交付限度額①に係る申望額）（交付限度額②を上限とする）	71,016
		本省経路申望額（R6補正により措置された令和6年度低所得世帯支援枠等分（給付費）交付限度額②に係る申望額）	–
		本省経路申望額（R6補正により措置された令和6年度低所得世帯支援枠等分（事務費）交付限度額③に係る申望額）	–
		本省経路申望額（R6補正により措置された給付支援サービス交付限度額⑩に係る申望額）	–
		※記載は不要	
	の施策の本省経路整合性メモ（任意）	【調整前】今回配分予定額 推奨事業メニュー（R6補正）交付限度額①	–
		【調整前】本省経路額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー）交付限度額①	71,016
		本省経路の追加申望額　手動入力分（調整用）	–

交付限度額計	492,512
事業期間	8
最終事業No	14
交付対象事業数（地方単独事業）	2
交付対象事業数（R6経済対策等）	2
交付対象事業数（R6補正）	2

No	事業名	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が期待される	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	当を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	枠1 国の補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	枠2 国の補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	枠3 国の補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	枠3 国の予備費等（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	枠4 国の5予備費分（交付限度額⑥）（給付支援サービス（令和6年度））分	枠5 国のR6補正予算分（交付限度額⑦）（推奨事業メニュー分）	枠6 国のR6補正予算分（交付限度額⑧）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費	枠6 国のR6補正予算分（交付限度額⑨）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費	枠7 国のR6補正予算分（交付限度額⑩）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	移替先 事業の経緯（①-②-③-④を必ずそれぞれの項目毎に明記）①目的・効果 ②交付金を充当する事業内容 ③精算後額（対象額、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総括省 特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業期間	基準期間	交付限度額計 成果目標（可能な限り定量的目標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の追加の発出状況に定義されている対象外）　備考2（重点の終期が令和7年3月を超えることが見込まれる場合、その理由）　備考3	自治体での予算区分	自治体利用欄	自治体利用欄
											合計	468,397	468,397	67,833	32,970	1,258	219,490	14,361	–	–	121,150	11,335	–	–													
【重点支援地方交付金】 物価・経済対策	令和5年度住民税均等割非課税世帯（7万円）（低所得世帯支援枠）	1	R5_補正	低所得	○	○	○	物価高騰に伴う低所得世帯支援事業（追加分）	1．物価高から国民生活を守る	○	–		32,970	32,970	–	32,970	–			–				–	1.物価高が続くなか低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 2.低所得世帯への給付金及び事務費 3.RS_R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 1975世帯×70千円　のうちR6計画分 4.R5年度分の住民税非課税世帯 (1975世帯)	–	○	–	R6.1	R6.6	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）	健康福祉課	
	一体給付（給付金・定額減税一体支援）※不足額給付を含む	2	R5_予備（※）	一体支援	○	○	○	低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業	1．物価高から国民生活を守る	○	–		233,851	233,851	–			219,490	14,361	–				–	1.物価高が続くなか低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 2.低所得世帯への給付金及び事務費 3.RS_R6の累計給付金額 令和5年度所得割のみ課税世帯　528世帯×100千円, 令和6年度所得割のみ課税化世帯　21世帯×100千円, 令和6年度均等割のみ課税化世帯（均等割×100千円、子ども加算　282人×50千円, 定額減税を補足する給付の対象者　8611人（18470世帯）　のうちR6計画分 事務費（14361世帯） 4.内容　（施策費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　人件費　として支出） 4.低所得世帯等の給付対象世帯数（941世帯）, 定額減税を補足する給付の対象者数（8611人）	–	○	–	R6.3	R7.3	対象世帯に対して令和7年1月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R6当初（地）	健康福祉課	
	（デジタル庁）給付支援サービス（R5予備費）	3										–	–																								
	住民税均等割非課税世帯等への支援関連の給付費（家計急変への横出し等・補正）	4										–	–																								
	一体給付関連の給付費（上乗せ等・予備費）	5										–	–																								
	事務費（上乗せ・横出し）	6	R5_補正	低所得	○	○	○	No.2事業（事務費）	1．物価高から国民生活を守る	○	–		1,258	1,258						1,258					–	1.物価高が続くなか低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 2.低所得世帯への給付金及び事務費 3.事務費　1000千円 事務費の内容　（施策費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　人件費　として支出） 4.低所得世帯等の給付対象世帯数（938世帯）, 定額減税を補足する給付の対象者数（7901人）	–	○	–	R6.3	R7.3	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R6補正（地）	健康福祉課	
【重点支援地方交付金】 物価・経済対策	令和6年度住民税均等割非課税世帯（3万円）＋こども加算（2万円）＋支援調整分（令和6年度低所得世帯支援枠等）	7	R6_補正	低所得	○	○	○	低所得世帯支援枠（非課税世帯）（定額減税補足給付金（不足額）給付事業	2．物価高の克服	○	–		132,485	132,485								121,150	11,335	–	1.物価高が続くなか低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 2.低所得世帯への給付金及び事務費 3.RS_R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯　2400世帯×30千円, 子ども加算　160人×20千円, 定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者　2058人（49959千円）　のうちR6計画分 事務費（11335千円） 4.内容　（施策費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　人件費　として支出） 4.低所得世帯等の給付対象世帯数（2400世帯）, 定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（2058人）	–	○	–	R6.3	R7.4以降	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない	計画に関する議会外・未（提出の遅延などな急案の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の処了が12月下旬となるため）		R6補正（地）	健康福祉課	
	（デジタル庁）給付支援サービス（R6補正）	8										–	–																								
	令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への横出し等・R6補正）	9										–	–																								
	事務費（上乗せ・横出し）	10										–	–																								
		11	R5_補正	推奨事業	○	○	○	子育て世帯支援事業	1．物価高から国民生活を守る	○	2:エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		1,924	1,924	1,924										1.物価高騰が続く中で、子育て世帯の生活が困窮しており、町内で使用できる電老町地域商品券を配布する。 2.時期 給食手当、報復費、教育費（消耗品費）、役務費（通信運搬費） 3.内容 時期 給食手当 R6.2.10以降 ×1時期=10,000円, 地域商品券5,000円 ×330人=1,750,000円, 郵送用封筒購入代5.9円 ×250人 ×1.1=5,817円, 言葉対象者（3人）管理用ファイル購入代390円 ×4冊 ×1.1=1,716円, 商品券郵送代（44円 ×175人）=（460円 ×175人）=158,200	–	–	–	R6.4	R7.3	対象世帯に対し、令和6年7月末までに支給を開始する。	町ホームページ、広報紙	対象分野に関連しない			R6当初（地）	子ども課	
		12	R5_補正	推奨事業	○	○	○	プレミアム付商品券事業	1．物価高から国民生活を守る	○	3:消費下支え等を通じた生活者支援		33,000	33,000	33,000										1.物価高騰の影響を受ける生活者の消費を下支えするため、取消手段として電老町商工会に委託し、プレミアム付商品券を販売する。 2.負担金補助金及び対象 3.その他補助金31,000千円 4.事業費総額	–	–	–	R6.4	R7.3	プレミアム商品券の販売金額に対する利用率　99%以上	町HP、広報、チラシ配布等による周知	対象分野に関連しない			R6当初（地）	産業観光課	
		13	R5_補正	推奨事業	○	○	○	おいしい給食応援事業	1．物価高から国民生活を守る	○	2:エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		5,283	5,283	5,283										1.物価高が続く中で物価高騰を受けて、子育て世帯がデザートを買い控え傾向にあり食育ができることにより、保護者負担を軽減し、子ども達への食育に支援する。 2.負担金：食糧費： 3.給食デザート補助（教職員を除く） 小学校3月度数1,025人 ×平均5回程度 ×11ヶ月 =3,157,000円 中学校3月度数690人 × ※3円 × 月4回程度 × 11ヶ月 =2,125,200円	–	–	–	R6.4	R7.3	学校給食のメニューにおいて、主食（ごはん・パン・麺）1種類とおかず（デザートを含む）を2種類以上提供する日数（小学校193日、中学校197日）	町ホームページ	給食			R6当初（地）	教育総務課	
		14	R5_補正	推奨事業	○	○	○	給食費※負担事業	1．物価高から国民生活を守る	○	2:エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		27,626	27,626	27,626										1.物価高騰による小中学生の保護者負担を軽減するため、小中学校における学校給食費の一部※負担事業の支援を行う。 2.負担金補助金及び対象 3.給食費2割分負担及び給食費値上分500円の補助（教職員を除く） 小学校3月度数1,025人 ×（給食費2割分※900円 ×11ヶ月分+値上分※500円 ×11ヶ月分）=15,730,000円 中学校3月度数690人 ×（給食費2割分※1,060円 ×11ヶ月分+値上分※500円 ×11ヶ月分）=11,840,400円 4.事業費総額	–	–	–	R6.4	R7.3	補助する児童生徒数（小学校1,025人/中学校690人）	町ホームページ	給食			R6当初（地）	教育総務課	